



踏破しました、流域136km！

流域散歩が始まってから1年と4ヶ月、毎月1度、全16回にわたって、吉野川源流から紀の川河口まで川の流れをたどりました。全長136kmある流域を歩くこと158km、のべ165人が参加した流域散歩は昨年12月9日、ここ紀の川河口で終了しました。

● 主な内容 ●

村長の新年挨拶	2～3
定例議会	4
流域散歩	9
人権・同和教育シリーズ	13



広報かわかみ

平成18年 1月16日発行

発行 奈良県川上村

編集 川上村広報編集委員会

〒639-3594 奈良県吉野郡川上村大字迫1335番地の7

TEL. 07465-2-0111

ホームページアドレス <http://www.vill.kawakami.nara.jp>

メールアドレス soumu@vill.kawakami.nara.jp

川上宣言

一、私たち川上は、かけがえのない水がつけられる場に暮らすものとして、下流にはいつもきれいな水を流します。
 二、私たちが川上は、自然と一体となった産業を育て、山を守り、都市にはない豊かな生活を築きます。
 三、私たちが川上は、都市や平野部の人たちにも、川上の豊かな自然の価値にふれあってもらえるような仕組みづくりに努めます。
 四、私たちが川上は、これから育つ子供たちが、自然の生命の躍動にすなおに感動できるような場を作ります。
 五、私たちが川上は、川上における自然とのつきあいが、地球環境に対する人類の働きかけの、すばらしい見本になるよう努めます。

新年あけまして

おめでとうございます

川上村長 大谷 一二

村民の皆さまにはご家族おそろいで良い年を迎えられたことと心よりお慶び申し上げます。また、平素は村行政に深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

国が抱かえる諸問題のうちでも、国民の最も関心事である景気回復については、国は緩やかに回復していると報じ、株価の上昇もそのことを裏付けているようであります。しかしながら、こうした状況は一部の大企業に限られたことであって、なお中小企業においては厳しい経営環境にあることにかわりありません。あわせて国の推し進める三位一体の改革は、大都市に歓迎されても地方には厳しいものであります。特に地方交付税及び各種補助金の削減は、税収の少ない過疎地にとって財政を圧迫し、健全な地方行政の推進に支障

を来たすものとなっております。国が唱える改革は昨年の衆議院議員総選挙における自民党の圧勝により、一層加速するものと思われます。林業村である本村も同様、先の見えない不況下にあることから新年度予算の編成に当たっては、主財源である地方交付税、村民税等の減収をかんがみ、更に厳しい歳出削減を実行しなければならぬものと考えております。

さて、ダム問題につきましては、平成15年の試験湛水時に発生しました白屋地区地すべりについても、対策工事が本年より本格的に着手されることになりました。3回目の正月を仮設住宅で迎えられます白屋地区の皆さまには、永きにわたりご不便をおかけしていることに心痛の思いであります。対策工事に着

手される一方で、国は白屋地区の皆さんの補償対応についても精力的に取り組むことを約束しており、1日も早い平穏な生活が再建されることを願ってやみません。また、地すべり対策工事は、専門家による白屋地区亀裂現象対策検討委員会の検討結果を受けて、押え盛土工事を中心とした対策工であることから、昨年末国土交通省より区長会にも説明がありました。押さえ盛土工事に必要な砂利運搬は、上下流より行わなければならず、説明会では関係大字よりいろいろ意見も出され、特に起業地周辺の方々からは台風時等には都度自主避難をしている話もありました。村も、砂利運搬については、多面的に判断をしました結果、承認してきたものであります。運搬車両の往来は騒音など村民皆さまの日常生活に何かとご迷惑をおかけすることとなりますが、寛大なご理解とご協力をお願いするものであります。重ねまして白屋地区地すべり対策工事が早期に完成の上、大滝ダムの運用が1日も早く開始されますことを願っております。(土砂運搬についての詳細は広報12月号等でお知らせしましたとおりです。)

本村におきましては、昨年は幸いにして大きな災害に見舞われることはありませんでしたが、今年も災害のない年であることを願っ

ております。しかしながら東南海・南海地震が、近い将来に発生する危険性が高まっていることや、各集落においても消防団員の減少等により、有事の際の情報収集や救助活動に人手が足りない状況が予想されます。そうしたことから昨年、県の指導による自主防災組織がほぼ全大字におきまして結成されました。新年を期に万一の災害に備え、いま一度避難場所、避難ルートなど再確認しておいていただきたいと思えます。誰しも好まざることとは言え、私たちは災害、事件、事故と隣り合わせで日々生活を営み、いつその被害者にならないという保証はありません。年々歳々のことではありますが、昨年も私たちの身の回りにはいろいろな出来事がありました。中でも年末近くに幼い子どもが犠牲となる事件が連続して発生しました。本村も児童、生徒数が減少していることから、一人で通学しなければならぬ地域もあるかと思えます。保護者の皆さま、学校は勿論のことでもあります。が、改めまして地域の皆さまにも十分子どもの登下校には心配りくださいますようお願いいたします。

今年1年が皆さまにとりまして、安心して健康でお過ごしできます1年でありますことを念じまして新年の挨拶といたします。

平成17年

第7回 村議会定例会

第7回目となる川上村議会が、12月6日～13日にかけて開催され、平成17年度一般・特別会計予算補正など7議案について審議され、いずれも原案通り可決されました。また、開会日の6日には、塩谷章次議員から一般質問が行なわれました。

主な議案のあらまは次のとおりです。

○専決処分の承認を求めることについて

特別職の職員で非常勤のもの報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部改正について
 人事院勧告に基づいて期末手当の支給率などが改定されたものです。
 一般職の職員に関する条例の一部改正について
 同じく人事院勧告に基づき職員の給与が改定されたものです。

○施設に係る指定管理者の指定等に関する条例の制定

地方自治法の改正により、公の施設（スポーツ施設、公園、文化施設など）の管理方法が、「管理委託制度」から「指定管理者制度」に移行されたことに伴い、この条例が制定されました。これまで「公の施設」については管理委託の範囲が限定されていましたが、この制度の導入により、今後は民間の事業者、NPO法人、ボランティア団体などを含めて、施設の管理者として広く指定できるようになりました。これにより、施設の管理運営に関し経費削減や利用者に対するサービスの向上が図られます。

○指定管理者制度のための地方自治法の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定

施設に係る指定管理者の指定等に関する条例の制定に伴い、この制度に係る条例が改正されたものです。

○平成17年度一般会計予算補正について

既定の歳入歳出予算に1、318万6千円を追加し、予算総額を35億5、813万6千円としました。主な内容は、昨年9月の台風14号により被害があった施設の災害復旧費の増加によるものです。

○平成17年度国民健康保険事業特別会計予算補正（事業勘定）

既定の歳入歳出予算に3、268万円を追加し、予算総額を2億6、575万3千円としました。一般及び退職被保険者等療養給付費の増加が主なものです。

（直営診療施設勘定）

既定の歳入歳出予算から367万7千円減額し、予算総額を1億2、009万3千円としました。職員の給与等の減額が主な内容です。

○固定資産評価審査委員会委員の選任について

本村固定資産評価審査委員の加藤安則氏（井戸）は平成17年12月14日をもって任期が満了するため、改めて同氏を再任するため議会の同意を得たものです。



昨年末のきびしい寒気から一転、一夜明けた今年の元旦は、正に日本晴れ。ぬけるような青空のもと、陽光が皆さんと降り注ぎ風もなぐ穏やかな素晴らしい天候となり、田舎住まいの私たちにとって大自然の恵みを存分にいただく門出となりました。

私は、例年と変わりなく、元旦は地元のお寺と氏神社に初詣、二日はお寺にて執り行なわれた大般若会に参拝しました。この大般若会は、六四〇年前一人の僧が心血を注いで書写した六百巻のお経の本を転読（折本の経を翻転しながら読誦すること）して、地区の人々はじめ、一般社会のすべての人たちに幸せが訪れることを祈願する行事で、経本各巻末に記載された奥書が貴重なものであるとして、奈良県文化財に指定されています。

三日以降も垣内初会合など新年行事が続き、一月九日には古来東川区第一の席とされる「弓祝式」

意気揚々と

川上村消防団出初式

1月6日(金)、川上健民運動場(西河)において、新春恒例の川上村消防団出初式が行われました。

身を切るような寒風のなか、勇ましい団服を身にまとった総勢125名の団員と消防車両15台が会場に集結。威風堂々の分列行進で式典が開始されました。

多数の来賓が出席されるなか行われた放水演習では全分団のポンプが一斉放水され、冬の空に見事



分列行進

な弧を画きました。

村民の尊い生命と財産を守ることを使命に、有事の際には昼夜を問わずの活躍をされる消防団員の皆さんの存在は、まことに心強い限りです。今年も各分団間の連携を密に防災活動等につとめて頂きたいと思えます。

防災は、なによりも日ごろの心がけが大事です。皆さんも年頭の今、自主防災活動について改めて考えてみてください。



8台のポンプによる放水演習

表彰者の皆さん

(敬称略)

知事表彰

- 第4分団分団長 大辻 雅夫
- 第5分団副分団長 堀谷 正吾
- 第3分団団員 下井十世之

協会長表彰

- 第8分団分団長 中平 寛司
- 第3分団部長 栗山 満
- 第8分団班長 岩崎 厚

支部長表彰

- 第4分団部長 井筒 大勝
- 第1分団部長 柘井伊三
- 第8分団班長 北原 義春
- 第2分団班長 喜田 壽
- 第3分団班長 山本 信夫
- 第7分団班長 泉谷 吉昭
- 第6分団班長 泉 寿一
- 第5分団班長 玉井 勝

村長表彰

- 第5分団班長 濱田 康
- 第7分団班長 土井 一成
- 第1分団班長 井口 和美
- 第3分団班長 中平木由造

団長表彰

- 第7分団班長 玉井 久勝
- 第5分団班長 玉井 龍一
- 第2分団班長 森脇 浩之
- 第4分団班長 民辻 誠

警察署長感謝状

- 第3分団班長 大辻 昭夫
- 第6分団班長 前田 邦彦
- 第8分団班長 中村 雅仁
- 第2分団班長 杉本 晃一

が執り行なわれました。今年はこの「弓祝式」、奈良県政だよりに取り上げられ、一月号の「大和の祭り」に掲載されました。

例年この時期は非常に寒気きびしい上、地元の人でさえ関心が薄れ、参拝者、見物人も少なく、関係者のみにより細々と継続されている実態でした。ただ最近になってようやく見直され、時々マスクミ等にも取り上げられることで、少しは訪れる人も増えてきつたりしましたが、今回県下最大の広報誌に取り上げられたことは、私たち地区民にとって非常にうれしく誇りに思えるニュースです。

田舎ならではの古い伝統行事がともすれば過疎化や高齢化、日常生活の簡素化などによって忘れられ、失われつつある現状から、こうした機会に関心を持っていただくことで、いささかなりとも継続の力になってほしいと願い、千年以上連綿と続けられているこの行事、次世代に永く継承されるようしっかり伝えねばと意を新たにしました。

松本 修



税に関する作文優秀作品

川上中学校から3名選ばれる

税に対する正しい認識を持ってもらおうと、吉野税務署と吉野納税貯蓄組合の共催による、平成17年度「中学生の税についての作文」で、川上中学校から3人が受賞しました。受賞したのは、3年生の阪東佑里恵さんと2年生の落合茜さん、同じく松井美幸さんです。皆さんの受賞作品をご紹介します。紙面の都合で今回は阪東さんと落合さんの作品です。

吉野納税貯蓄組合連合会長賞

「税の役割」

川上中学校3年 阪東佑里恵

今まで私は税金なんてなくていいのに、と思っていました。

しかし、税金が普段私たちの生活の中で役に立っていると知ったとき私は税について考え直しました。

普段私たちが安全に健康に暮らせるために警察や病院などがあり、病院へ行けば治療してくれるし、事件が起きても警察の人が助けてくれます。

進級すれば新しい教科書がもらえることができ、ゴミも決まった場所に出しておけば回収してくれます。

これらは私にとって当たり前の

と知って驚きました。高齢化が問題になる中でも税金が活躍しているのも他にもどんなところで税金が使われているのかわかりたくまりました。

調べてみると森林環境税があることを知りました。

森林環境税というのは森林に十分な手入れがされず荒廃が進んでいるため、豊かな森林環境を守るために使われている税金のことです。

奈良県でも平成18年度から森林環境税を導入するそうです。

山が多い奈良県では森林環境税がとても役に立つのではないかなと思います。

このような税金が導入されることによって森林が手入れされるのなら税金を払う人たちは、うれしいと思います。

私は税金なんか別になくてもいいと思っていたのに、税について学んだとき、税が私たちの暮らしているところを支えてくれていて、税があるからこそ、自分は安全で健康でいられるんだと思いました。

これからの税金が人々のため、国のために役に立ってほしいと思います。

吉野納税協会会長賞

「税金について」

川上中学校2年 落合 茜

税金についてのビデオを見ました。それは税金がなくなると、消防士や警察官がいなくなり、道路が壊れてもそのまま、すごいことになるといった内容でした。税金は、みんなの安全を守る、警察署や消防署、道路や水道の整備といった、みんなのために役立つ活動や年金・医療・福祉・教育など、社会での助け合いのための活動に使われています。そのおかげで、私たちは、不自由のない生活をおくっています。

私の身近な税は、買い物のおきに支払う消費税です。私は今まで、「消費税なんかなかったらいいのになぁ。そしたら、もっとたくさん買えるのになぁ。」とっていました。でも、消費税について調べていくうちに、考えが変わってきました。消費税は、みんなが公平に負担する税として平成元年に導入されました。消費税の内、半分以上は、老後も安心して生活できるような年金や医療などのために使われているほか、身近な地域の

ことだと思っていました。しかしこれらのことは税金で成り立っているのです。

もし、税金がなくなってしまうと自分が当たり前だと思っていたことすべてにお金を払わなければなりません。

そして今まで安全で豊かに暮らすことができなくなると分かったとき、税がわたしたちの生活の中でとても必要なものなんだと思いました。

また税金が現在問題になっている高齢化にも関係していることを知りました。

現在一人のお年寄りを約四人で支えていて平成三十七年には一人九人で支えることになってしまうそうです。

消費税が導入されたのはこの問題対策のひとつとして考えられた

暮らしのためにも使われているそうです。私の家族は七人です。その内三人が年金をもらい、老人医療を受け、ひいおばあちゃんは、デイサービスの介護を受けています。92歳のおばあちゃんは、自由に外出することができなくなってから、週に一度さくら苑に出かけていきます。おかげで、ひいおばあちゃんは、学校に行くように喜び、おばあちゃんはその間少しゆっくりにできます。この施設もまた税金によって運営されているのだと思うと、消費税は必要なんだとわかります。

高齢化が進み、私の住む地域も小学生がいなくて、一人住まいのお年寄りが増えてきました。高齢者が増えると、税金が使われている医療や年金、介護などに必要なお金が増えていきます。でも、高齢者の生活を支える若い人の数は減っていくと予想されているので、今のままの税のしくみでは、私たちの生活を支えることが難しくなっています。私たちの老後が心配になってきました。また、消費税の率も気になります。今は、外国と比べても日本の消費税率は低い水準です。デンマークやスウェーデンのように25パーセントの消費

税を支払っている国があるなんて、びっくりしてしまいます。千円の買い物をして250円の消費税を支払うなんて、高すぎると思うからです。

これから、すこしずつ消費税があがってくるかもしれません。そうやって、ぶつぶつ言う人もいると思います。そうならないように今から税金の無駄使いはしないで有意義に活用する方法を考えて欲しいです。いつまでも私たちの生活が豊かで安心して暮らせるように一人ひとりが税について勉強し、自分ができることをしたなら、将来も安心できると思います。私も大人になったら、みんなの役に立つようにきちんと税金を納めたいと思います。

保健福祉課・税務課よりお知らせ

国民健康保険税・介護保険税(第7期)、村県民税(第4期)の納期限が1月31日(火)です。納期限までに納めましょう。

訂正とお詫び

12月号、「健闘の第3位川上ビッゲボーイズ」の写真の中で、名前に誤りがありました。正しくは、福田良太君です。お詫びして訂正します。

歌でチャリティー

暁劇団

12月11日、総合センターやまぶきホールで、「第1回暁劇団チャリティー交流会」が開催されました。交流会の第1部で行われたカラオケ大会では、30名の方が自慢の喉を披露しました。続いて行われた第2部では、暁劇団による手品や歌謡が披露され、会場は歌一色に包まれていました。チャリティー交流会は、ボランティア団体の暁劇団(主宰井筒孝治さん・高原)が主催し、歳末助け合い運動に協



川上村立図書館図書司書(嘱託)募集

募集人員 1名
申し込み 平成18年1月16日～平成18年2月15日
提出書類 履歴書・図書司書資格書(コピー)
 健康診断書(保健所あるいは公立病院発行のもの)
採用時期 平成18年4月
賃金等 面談の上決定します。
応募資格 図書司書の資格を有する方
試験内容 一般教養・作文・面接
試験日 本人に改めて通知します。
申込・問合せ先
 川上村教育委員会事務局 TEL 07456-2-0144

力するため、この日会場には募金箱が備え付けられていました。集まった募金は川上村共同募金会を通じて村の歳末助け合いに役立てられています。

暁劇団は、井筒さんが20数年前に設立したもので、カラオケなどで高齢者の慰問などボランティア活動を続けてきました。井筒さんは、「来年も続けて開催してゆきたいものです」と皆さんから寄せられた募金に感謝していました。

大ききはばたけ新成人



祝 成 人

1月3日、川上総合センターやまぶきホールで、成人式が行なわれました。本村では、今年18名の方が成人を迎えますが、当日は17名が出席し、成人を祝いました。式典では、大谷二村長の式辞、辻井英夫村議会副議長、榎田道男村教育委員長による祝辞に続き、20歳を迎え選挙権が与えられる新成人に対し、村選挙管理委員会の丸健夫委員長から投票に関する権利や義務などを含めた祝辞が述べられました。これに対し、新成人

を代表して北谷玲さんから「社会の一員として、それぞれの個性や持ち味を活かして素晴らしい社会づくりのために頑張ります」と決意が述べられました。

式典後は、「外国の青年と語ろう！」をテーマに3名の留学生との交流会に続き、会場をホテル杉の湯に移して懇親会が行なわれました。ホテルでは恩師や友人と新成人となった喜びを分かち合っていました。



留学生との交流会

川上ドリーマークラブが準優勝
吉野郡少女バレーボール大会



次大会は優勝を目指して!!

少女バレーボールの川上ドリーマークラブ（部員12名）は、12月11日に行われた吉野郡少女バレーボール大会（吉野町総合体育館）で準優勝を果たしました。この大会に参加したチームは13チーム、各チームが4ブロックに分かれて行なわれた予選を勝ち抜き、4チームで競う決勝トーナメントに進出しました。惜しくも決勝戦では敗れましたが、「どんなボールでも拾うんだァー！」とみんなの気持ちが一つになってチームワークで勝ち取った準優勝でした。

＜川上ドリーマークラブの大会結果＞

予 選	対吉野戦	2 - 0、	対吉野平戦	2 - 0
準決勝	対北野戦	2 - 0		
決 勝	対国栖戦	0 - 2		

自衛官採用試験のご案内

- ◎募集種目 2等陸・海・空士
- ◎受験資格 18歳以上27歳未満の男性
- ◎受付期間 平成17年12月12日（月）から平成18年2月中旬まで
- ◎試験日時 平成18年2月4日（土）及び19日（日）
- ◎お問合せ 自衛隊五條募集事務所
TEL 0747-22-3789

木工の里ログハウスフレンド
閉店のお知らせ

このたび、昭和61年の開店以来、営業してきましたログハウスフレンドの喫茶部門を昨年末をもって閉店いたしました。村民の皆様には長らくご利用いただきましたことに厚くお礼申し上げます。ログハウスフレンドは、今春木工品の展示販売施設として生まれ変わります。今後もログハウスフレンドをよろしくお願い申し上げます。

源流・そのひとすじの流れと共に 吉野川・紀ノ川流域散歩

- 16 -

師走の冷たい風が吹く12月9日、紀の川大堰の「水のきらめき紀の川館」前をスタート、いよいよ今回が最終回、待望の海を目指して歩き始めた。

遊歩道が右岸にあるので、紀の川大堰橋を渡る、見晴らしの良い堤防上を歩きたいが自動車が走るのでもやむ得ず堤防下の河川敷遊歩道を歩くことにした。

ビルにも匹敵する大きな機械塔8基が並ぶ大堰を背に、ほとんど流れのない川に沿って下流に向かう。歩き始めて間もなく、川岸でのんびり釣り糸をたれている人がいたので話を聞いた。なんと海の魚であるチヌ(クロダイ)を狙っているとのこと、今はまだ水温が高いので釣果が上がらない、もう少し水温が下がれば期待できるらしい。大堰から下流は汽水域(川と海の水がまじり合った低塩分の水域)で、チヌ、ボラ、スズキなど海の魚が回遊し、大堰を境に上流は川魚、下流は海の魚がつかれる

ことになるのだそうだ。そんなに塩からくないが、やはり海水の味がする。

やがて、河川敷公園に着いた。公園の片隅では数人の大人たちがラジコンカーの競争をしている。

左岸には数隻の小舟が係留され、カモやカモメだろうか多くの水鳥たちが気持ちよさそうに浮んでいる。日差しはあるが風が強く、その影響で波が岸に打ち寄せ、海のなぎさのような雰囲気ですらや海に



歩行者専用の河西橋を歩く

近づいた気配がする。

歩き始めて4km過ぎの北島橋の下を通り少し先の河西橋に近づいた地で腰を下ろし小休止。ここでも、4、5人の釣り人がサヨリを狙っているらしいが、釣れるのはイワシばかりと嘆いていた、そのとき、隣の人が大きく竿を曲げて何とチヌを釣り上げた、ヤッター！

ここでも水を舐めてみたが大堰付近よりはるかに塩分が強く、はつきりと海水とわかる味だった。

河西橋に達した所で、ここから先は歩道がなくなるので左岸へ渡る。この橋は歩行者専用なので素晴らしい快適だ。橋の中ほどから下流を見ると紀の川大橋、その先に流域最後の橋である紀の川河口大橋のアーチが絵のように美しい。あの下が目指す海なのだと思うとつい歩行が早くなる。

河西橋から河口大橋までの約3kmは一直線に延びる堤防上の道で、右に紀の川、左に市内からの堀が海につながっているため、水を分けた真ん中に道路のみが設置された形になっている。

堀の向こうには南海電車の和歌山市駅、電車が沢山停車している。道の脇には「龍舌ラン」の白い花が冬日に映えリンと気品ある風情

で目をたのしませてくれた。

この付近一帯は、江戸時代から吉野材の集積地として栄えていたが、特に明治時代には川上村を始め吉野川流域の各村によって鼠島貯木場が建設され、当時紀の川を下った木材の九割が吉野材で、その数は約150万本であったという。今はその面影は全くなくなって漁船など多くの舟が隙間なく係留されていた。

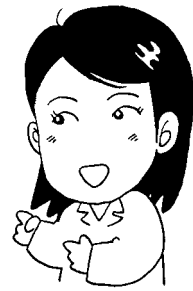
やがて前方に紀の川河口大橋が近づき、正面に「青岸エネルギーセンター」の建物が大きくなってきた。大橋左岸の和歌山港には、徳島行きの大きなフェリーが停泊しているのが見え、「海」に到着したことが実感された。

エネルギーセンターから少し先、沖合いを大型貨物船が航行するのが見える地点で、今回の流域散歩を終えることにした。

平成16年9月に、三之公水源地の森をスタートし、16ヶ月を要した流域散歩、多くの思い出と収穫を得て無事達成、今回の8、8kmを加え総歩行距離158km、延べ参加者165名であった。

なお、当日、和歌山市役所企画部の職員さんが出迎えてくださり、市内の案内などをしていただいた。

こんにちは
保健師です



毎日たくさんのお酒を飲んでいませんか？

この時期新年会など何かとお酒を飲む機会が多い時期です。そこで気をつけたいのが飲みすぎです。また日ごろからお酒を飲む習慣がある方は毎日飲みすぎに注意しましょう。適量を守れば楽しいアルコールも、度が過ぎれば行動にも歯止めがきかなくなり、身体にも悪影響を及ぼします。

○多量飲酒を控える

多量な飲酒は、臓器に対して慢性的な悪影響を及ぼします。お酒を薬とするか毒とするかはあなた次第です。健康のため、飲みすぎにはくれぐれも注意しましょう。

○一日の適正飲酒量を守る

適量は人それぞれですが、健康のためには日本酒なら1日1合、ビールなら1日中瓶1本が適量とされています。楽しむ程度に楽し

く飲むのが健康を守る秘訣です。

○あらかじめ休肝日を決める

肝臓は2日休ませるだけで元気になる回復力の強い臓器。週に2日の休肝日、年に数回の休肝週間をつくりましょう。

○お酒を買い置かない

冷蔵庫に冷やしておかないなどが、身近にアルコールを置かないことが、休肝日を守ったり、酒量を減らすのに役立ちます。

○お酒には、食欲増進、ストレス発散、血行をよくする反面、飲みすぎると肝臓や胃腸にダメージを与えます。健康維持のためには、適量を守りましょう。また、おつまみには脂っこいものは控え、空きっ腹にお酒をのまないように野菜や煮物などをおつまみにお酒を飲みましょう。

お酒を大量に飲み続けると、肝臓に脂肪がたまる脂肪肝になり、さらにはアルコール性肝炎、肝硬変などになってしまう可能性があります。肝硬変になってしまうとお酒をやめざるを得ません。健康な生活を送りおいしくお酒が飲めるようくれぐれもお酒が飲め注意しましょう。

村営住宅入居者募集 (宮の平村営住宅)

◎申込資格

若者の定住を図る村営住宅のため、入居希望者は次の要件を全て備えている方に限ります。夫婦（申込月から3カ月以内の婚姻予定者を含みます。）または、親子を主体とする家族で、申込み時点で世帯主（主として家族を養育している方）が満49歳以下の方。

※親子を主体とする家族とは、世帯主が満49歳までの方で、世帯主の子が川上村内の保育所及び小中学校に在籍又は入籍予定の幼児・児童・生徒を養育している方。

住宅に困っていることが明らかな方（持ち家の方は申込みできません。）

◎入居募集戸数 1戸（2階部分1戸）

◎所在地・規格等

川上村宮の平 3LDK・床面積79.67㎡・駐車場有り（各戸に1台分）

◎家賃 家賃は収入に応じて決定します。

◎敷金 入居時の家賃3カ月分

◎入居予定 平成18年2月24日（金）から平成18年3月6日（月）まで

◎申込手続

川上村役場に備え付けの「村営住宅申込書」に必要事項を記入し、1月18日（水）～ 1月27日（金）まで（ただし、土・日を除く午前8時30分～午後5時15分まで）

◎添付書類

①収入証明書（義務教育が終了している者全員）

・市町村が発行する平成16年中の所得証明書

・平成16年中の源泉徴収票

・所得の無い方は、非課税証明書または扶養証明書・健康保険被保険者証等の写

②住民票の謄本

・入居しようとする親族全員、続柄記載のもの

◎入居者の選考

川上村村営住宅の設置及び管理に関する条例第8条により選考します。

応募が募集戸数を超えるときは抽選により決定します。

◎注意事項

入居決定された方は、CATV（有線テレビ）に加入していただくことになります。

◎申込・お問い合わせ先

役場林業建設課 TEL 2-0111

俳句

川上俳句会

藤本安騎生選

特選 この谷は霧のかたまり立つところ

竹田サダ子(大滝)

〔評〕霧の湧きやすい谷を皆さんは知っているはずである。この

作者は、その谷を見て育ち住んでいらっしやるのであろう。

霧は茶、果実もおいしくする。

特選 石垣や日当たり良くて返り花

新子モモヨ(東川)

〔評〕石垣に日当たる家は、南を受けているのだから。つつじや、

さくらがちらほらと返り花をしているのは心が和む。俳句は「返り花」によって立つ。

特選 朝日さす粉殻山の霜光る

前田 景子(大滝)

〔評〕今年は豊年であった。粉殻山も黄金色をして嵩高く山をな

しているのだから。霜がまるで初冠雪のように朝日に輝いていたのだ。自然は美しい。

佳作 山暮し離れられずに冬支度

中谷トクエ(上谷)

枯れはてて立つ草ぐさの入日かな

辻井 清子(大滝)

入選 目つむれば今日の紅葉のあざやかに

新子谷生子(北和田)

小春日の庭の草取る車押し

大西 悦子(北塩谷)

初氷人の出てゐる傾斜畑

阪本 蓉子(東川)

枇杷の花さがしてみれば蜂も来て

住川 準典(武木)

大普賢望む和佐又冬すみれ

西山ミサ子(西河)

新小豆升で計りて十夜かな

古瀬 和子(大滝)

菊作る苦勞話の出展者

枡 源次(東川)

増水の後の河原に野菊咲き

枡 泰子(東川)

ドガの絵の小児病棟秋深し

弓場 盛正(中奥)

訂正とお詫び

17年11月号に掲載しました俳句に誤りがありましたので、次のとおり訂正させていただきます。

特選 床下へ一尋はある秋の蛇

図・書・館・コ・ー・ナ・ー

あけましておめでとうございます。2006年の幕開けです。

みなさま、今年もどうぞよろしくお願ひいたします。

2月10日にはトリノオリンピックが開催されます。トリノと日本の時差は、8時間だそうです。4年に1度の冬の祭典ですからリアルタイムで見たいところですが、夜更かしのし過ぎにはご注意ください。来月はバレンタインデーです。大切な人へ、気持ちを込めて手作りのチョコレートやお菓子を作ってみてはいかがでしょうか？

『とっておきのチョコレートのお菓子』

小嶋ルミ：著 成美堂出版



『やさしく作れるチョコレートのお菓子』

信太康代 雄鶏社



『ラッピングスタイル —気持ちを贈る102のギフトパターン—』

桜井美奈子 雄鶏社



『小さなチョコレートのお菓子 —チョコレートに夢中！あなたに贈る—』

大川雅子：著 成美堂出版



～樹と水と人の共生・川上村の情報～

かわがみ満足ガイド

森と水の源流館

昨年、「源流学の森」と名付けた三之公の伐採あとの山に会員のみなさんといっしょに汗を流し、山小屋をつくりました。

ここを拠点に、山の魅力、源流から学ぶことのおもしろさをますます多くの人に伝え、“花を咲かせる”よう努力します。

今年も、川上村のみなさまには暮らしの知恵、技、昔の様子などたくさん教えていただきたいと思います。

どうぞよろしくお願ひします。

森と水の源流館

《森と水の源流館 TEL 07465-2-0888》



匠の聚

今年もアートをつうじて楽しい時間をお過ごしいただけるよう、様々な催しを企画して行きたいと考えています。より気軽に利用でき、親しみのある施設を目指してまいりますので、変わらぬご支援のほどよろしくお願ひ申し上げます。今春には恒例のアートフェスティバル開催を予定しています。ご家族、ご友人と共に是非ご来館くださいませ。

《匠の聚 TEL 07465-3-2381》



山の学校 達っちゃんクラブ

『川上村ミステリーツアー』

と き：2月25日（土）

参加費：小人 500円 大人・中学生 1,000円

《山幸彦のもくもく館 TEL 07465-3-2929》



ふるさと市 開催日

(12月～2月末まではお休み)

3月19・26

8：30～16：00 商工会前

届ける人権・同和教育シリーズ⑤⑤

あなたも私も、 そして隣の人も

あけまして
おめでとうござります

今年もよろしくお願ひします。

私たちのまわりの人権をめぐる状況はどのようなのでしょうか。

身近な生活の中を見渡してみると、次のようなことはありませんか。

○人の容姿をからかい、笑いを誘うこと。

○失敗やできないことを、よってたかかってあざけり笑うこと。

○他人の私生活を知ろうとしたり、他の人に伝えたりすること。

例えば、人の容姿をからかい、失敗やできないことをよってたかかってあざけり笑う姿は、今最も深刻な社会問題である「いじめ」の加害者の姿にむすびつきます。

また、自分のプライバシーが、自分の知らないところで誰かに語られていては不安でたまりません。

私たちの周りには、人権侵害とも思えるような、あるいは差別につながるようなことがたくさんあります。でも、それを私たちは毎日の生活の中で、当たり前のことのように感じ、ごく自然にそのままに受け入れています。ともすれば、いっしょになって笑ったり、

聞いたりしている自分がいるのではないのでしょうか。

少し立ち止まって、「なぜ？」

「どうしてだろう？」

「何かおかしいな？」

と考えることが、人権問題を解決していく第一歩になるはずですが、こうした私たち一人ひとりの小さな疑問から出発して、『届ける人権・同和教育シリーズ』あなたも私も、そして隣の人も』を今年も届けてまいりたいと思います。

人権 それは、人が生きること

人権 それは、人間が人間らしく生きるということ

人権 それは、生きていてよかったと思えること

人権 それは、みんながともに『しあわせ』という感動をもてること

あなたにとつての『幸せ』とは・・・

他人のすぐれた面に「ひげ目」を感じたり、人に先を越されたりしたとき、うらみに思ったり、憎らしいというような感情を持ったりしたことはありませんか。

そのような意識を「ねたみ」といいます。

人間はとかく、関心を寄せている人が優遇されたり、好条件を手に入れたりして自分を上回ったと感じると、心おだやかでいられず、腹を立てるところがあります。

自分の手が全く届きそうになければ、あこがれるだけに、手が届きそうな相手なら、引きずり降ろそうとまですることもありません。

他人の失敗や不幸を面白がったりするのも、「ねたみ」の裏返しといえるでしょう。

「隣の家に蔵が立つと腹が立つ」とか「隣の貧乏鴨の味」などのことわざは、そのような心理を言い当てています。

どうやら人間には、だれかと比べて優位に立つと安心し、幸せな気持ちになるところがあるようです。

それだけに、立場が逆転したりすると、だれしも「ねたみ」を起こしやすいといえます。

そして、往々にして、当の本人は、「自分がねたんでいること」を自覚していないようです。

人間は、だれかと比較することによってしか幸福感を味わえないのでしょうか。

『幸せ』って何だろう

奈良県人権施策課より

てんいち先生



(川上村人権・同和問題啓発活動推進本部)

紀の川ダム統合管理事務所では、白屋地区地すべり対策の一環として、白屋地区の安全確認と地すべりのデータ観測のため、光ケーブルの敷設工事を次のとおり行います。

工事場所
国道169号宮の平〜井戸区間

工事期間
平成18年1月〜3月末

光ケーブルは、国道169号の車道や歩道に敷設して行きます。場所によっては国道の交互通行など、通行規制が行われます。皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご協力のほどよろしくお願い致します。

紀の川ダム統合管理事務所よりお知らせ

～ 1月26日は「文化財防火デー」

<文化財防火デーとは>

昭和24年1月26日は、法隆寺金堂壁画が焼損した日にあたります。この火災を教訓として、国ではこの日を「文化財防火デー」と定め、この日を中心として大切な文化財を守るため、全国的に文化財防火運動が行われます。

<身近にある文化財>

文化財といえば、社寺などの建造物、仏像、絵画などの形のあるものがまず思い浮かびます。伝統的な行事や祭り、芸能や工芸のような「技」、城下町、門前町などの景観、史跡、庭園などの名勝、希少な動植物などの天然記念物も文化財に含まれます。文化財の中でも特に重要なものは国・県などが指定した文化財ですが、指定を受けていない文化財でも、国民の貴重な財産であることに変わりありません。

<火災から守ろう文化財>

日本の文化財の多くは木や紙などの燃えやすい材質でできています。このため日ごろから次のようなことに注意しましょう。

- ★文化財の周辺で喫煙、焚き火などしないようにしましょう。
- ★文化財の周辺に燃えやすいものや危険物を置いたりしないようにしましょう。

川上村消防団・吉野広域行政組合消防本部

3万6、180円

善意銀行へ、次の方から善意が寄せられました
(敬称略)

歳末たすけ合い托鉢金を
曹洞宗青年会

27万円 匿名

社会福祉協議会へ、次の方から善意が寄せられました
(敬称略)

善意の寄付として

所得税の確定申告と納税は3月15日までに

平成17年分の所得税、消費税及び贈与税の確定申告の時期となりました。

確定申告や収支内訳書などを自分で作成していただけますよう、税務署の職員による相談会を開催します。ご利用ください。

事前相談会

と き 2月17日(金)
午前10時～正午・午後1時～3時

と ころ 川上村役場 会議室

村の人口

1月1日現在

人口総数	2,271人 (-5人)
男	1,081人 (-3人)
女	1,190人 (-2人)

世帯数 1,025世帯(-1世帯)

12月中の異動

転入	4	転出	5
出生	0	死亡	4

印刷 東洋印刷(株)

お祝いののし袋にかけられる紅白の水引のように細長い花柱に紅色の花がつく。上から見ると白く、下から見ると赤く見えるので、紅白の水引を連想してこの名がついた。



かわがみの草花